

令和7年6月吉日

各 位

(株)中日総合サービス

## 参議院議員選挙用選挙ビラ取扱いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来る7月20日に行われます参議院議員選挙における選挙ビラ受付につきまして、ご案内を申し上げます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

### 記

受け付けは下記3種類になります。

#### A【選挙区 候補者個人ビラ】

- 1.頒布できるのは2種類以内、サイズはA4までです。
- 2.頒布出来る枚数は 300,000 枚までです。(愛知県)
- 3.当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会の交付する証紙を貼付し、表面に頒布責任者及び印刷者の住所氏名(法人の場合はその所在地と法人名)の記載が必要です。
- 4.折込料金は通常の5割増料金です。手配管理料@0.20が別途必要です。

#### B【比例区 名簿登載者個人ビラ】

- 1.頒布できるのは、2種類以内、サイズはA4までです。
- 2.頒布出来る枚数は 250,000 枚までです。
- 3.中央選挙管理委員会の交付する証紙を貼付し、表面に頒布責任者及び印刷者の住所氏名(法人の場合はその所在地と法人名)、候補者届出政党の名称を記載が必要です。  
また、他の候補者のための選挙運動はできません。
- 4.折込料金は通常の5割増料金です。手配管理料@0.20が別途必要です。

#### C.【政党(確認団体)ビラ】

- 1.頒布出来るのは3種類以内です。
- 2.枚数・サイズに制限は無く、証紙貼付の必要はありません。
- 3.名簿届出政党または所属候補者が全国で10人を超え、総務大臣から確認書の交付を受けた政党または政治団体で、政党の名称、選挙の種類及び「届出ビラ」である旨を表示する記号の記載が必要です。候補者の氏名または指名類推事項の記載は禁止です。
- 4.折込料金は通常該当サイズ料金です。手配管理料@0.20が別途必要です。

いずれも、実施にあたっては念書を作成頂きます。

頒布可能な期間は、立候補届出(告示日より届出受付)受理後から投票日前日までです。岐阜県・三重県では一部選挙ビラを受け付けない地区、料金の異なる地区があります。

選挙公報を折込で行う行政区から、公報と選挙ビラの同日折込を自粛するよう要請があった場合、予め予備日のご指定があれば予備日に、無ければ公報折込後の一番近い折込可能日に変更させていただきます。

上記折込料金・手配管理料には消費税が別途かかります。  
ご不明な点は、お問い合わせください。

以上